

※ベルが鳴る

(議長)

ただ今の出席議員は、12名です。
定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。

(議長)

本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元の、に配布のとおりであります。
昨日に引き続き、令和7年度各会計予算並びに関連議案について、各所管課の単位で補足説明を求め、質疑を受けることと致します。

(議長)

日程第1、議案第7号から議案第29号及び議案第31号から議案第33号の令和7年度江差町各会計予算並びに関連議案中、財政課、税務課所管の予算並びに関連議案について、一括補足説明を求めます。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」(補足説明)

おはようございます。(「おはようございます」の声。)

それでは私から、財政課所管予算につきまして、ご提案させていただきます。予算資料に基づき説明を致します。

始めに22番、財政事務です。ページは7ページになります。事業費は305万5千円、対前年25万2千円の増です。

本事業は、財政係にかかる事務経費を計上しております。ご案内の通り、新年度からは、町の入札参加資格審査の申請受付について、事業者及び職員の負担軽減と利便性向上を図るため、一般財団法人北海道建設技術センターが実施する共同審査システムに参加し、これまでの紙申請から電子申請に切り替えることから、同センターへの負担金24万8千円が皆増となりました。

次に26番、公用車管理です。事業費は1,165万円、対前年288万円の減です。

本事業からは、共用車両及び福祉バス等の維持管理経費を計上しております。財政基盤強化に向けた取り組みに基づき、削減対象車両である共用車両5台、軽トラ1台及び配置

変更車両1台に係る減額分が主な内訳です。

次に29番、各種財産管理です。定例会資料1も併せてご覧下さい。

事業費は1,027万7千円、対前年133万8千円の増となりました。本事業からは、町の普通財産の維持管理費を支出しておりますが、民間事業者により宅地造成されたのち、平成10年度に町へ帰属された緑が丘地区の法面について、経年劣化により、土留柵と法尻の排水側溝の機能が低下していることから、土砂及び表面雨水の流出防止を図り、隣接住戸の安全を確保するため改修工事に着手致します。

少し飛びます。次に13ページの248番、かもめ島海水浴場シャワー室給湯設備改修工事です。資料11も併せてご覧下さい。事業費は431万2千円、新規事業となります。

本事業につきましては、かもめ島交流拠点作りの一環として、前浜、えびす浜海水浴場の利用者の快適性向上を図るもので、男女それぞれに有料の温水シャワー2基を設置すると共に、シャワーカーテンやスノコ、案内板等の関連設備を整備します。利用料金は、近隣の海水浴場を参考に、1回当たり100円を予定しています。財源の同支出金は地域づくり総合交付金、その他特定財源は、かもめ島交流拠点作り基金繰入金200万円とシャワー利用料15万円となっております。

次に278番、町営住宅南が丘第2・4団地、シロアリ駆除対策です。事業費は79万2千円、対前年63万8千円の減となりました。

本対策は、令和3年度から5ヶ年で進めているもので、今回で最終年となります。対策の内容につきましては、団地を3つの地区に分けて、それぞれの地区に毒エサを設置し、設置後2年間の喫食状況をモニタリングするものです。令和7年度は前年に引き続きモニタリングのみとなりますが、調査の箇所数の減少により、事業費が大きく減額しました。

次に279番、江差町公営住宅長寿命化計画策定委託業務です。事業費は495万円、新規事業となります。平成23年に策定し、その後、町の公共施設等総合管理計画などの関連計画と整合を図るため、令和3年度に改訂版となった現在の計画について、令和7年度が10年間の計画期間の折り返しとなりますので、社会経済動向等の変化に対応すべく、後半5年間に係る計画の見直しに着手します。財源の国庫支出金は、社会資本整備総合交付金です。

最後に港湾整備事業特別会計を説明致します。31ページにお進み下さい。予算総額は128万9千円、対前年144万2千円の減となりました。

会計全体の内容につきましては、大きく変更はありませんでしたが、減額の要因については、昨年度に実施した港湾センター貨物一時保管庫オーバースライダー改修工事168万3千円が皆減となったことによります。

引き続き、議案集第16号の江差町財政調整基金の処分についてご説明を致します。今回は議案書の方、75ページをご覧下さい。

令和7年度一般会計当初予算の編成に当たり、江差町財政調整基金の設置、管理及び処分に関する条例第1条により、一般財源の不足額を埋め、収支の均衡を図るため、同条例第6条の規定に基づき、令和7年度中に3億円取り崩すことにつきまして、ご承認頂きたく、議会の議決を求めるものです。

財政課の説明は以上となります。ご審議の方よろしくお願い致します。

(議長)

税務課長。

「税務課長」(補足説明)

えーと、おはようございます。(「おはようございます」の声。)

それでは税務課が所管しております一般会計と国民健康保険費特別会計の予算についてご説明致します。

まず始めに、一般会計の歳入になります。予算書の22ページから23ページの1款、町税でございます。予算資料は3ページになります。

町税につきましては、総額8億1,763万7千円を計上し、前年対比で9,186万7千円の増となったところでございます。主な要因と致しましては、町道民税で3,679万7千円の増となり、昨年度に実施した定額減税の減収分が無くなることに伴う予算増となります。

また、国民、固定資産税では、5,632万6千円の増となり、風力発電施設の増加に伴う償却資産の増が主な要因です。町税全体の収納率につきましては、昨年同様としておりますが、キャッシュレス納付手段の拡充として、現在納付出来る手段としてPayPayなどがありますが、令和7年4月よりauPAYやドコモd払いなどを新たに加え、納付環境の充実を図ることで収納率向上等に努めて参ります。歳入については、以上となります。

次に歳出になります。歳出につきましては、予算資料でご説明させていただきます。

予算資料の8ページをお開き下さい。中段にあります、事業番号55番から63番が、当課所管の事業になります。主な事業についてご説明致します。

始めに、事業番号58番の固定資産評価委託ですが、225万4千円を計上してございます。令和9年度の固定資産評価替えに伴いまして、令和7年度から令和8年度の2ヶ年で実施するものでございます。委託内容は、土地鑑定評価業務として、路線価敷設を行うための基準となる標準宅地37ヶ所の鑑定評価と状況類似区分の業務として、用途区分、えー商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区ごとに公共施設等の接近状況等を考慮して、状況類似地区ごとに区分分類し、評価を行うものでございます。

次に60番の課税事務につきましては、eL-TAX・ASPサービス拡充に伴う、一時作業委託料が減少したこと等により、前年度と比較し40万5千円減となり、予算額は285万3千円を計上してございます。

えー最後に63番の渡島・檜山地方税滞納整理機構負担金につきましては、機構で構成する17市町の徴収実績に基づく負担金の減であり、前年度より12万4千円減の93万7千円を計上してございます。以上が一般会計の説明になります。

次に、国民健康保険費特別会計の当課所管分についてご説明致します。

まず歳入でございます。予算書の152ページから153ページの1款、国民健康保険

税でございます。

国民健康保険税につきましては、総額1億1,648万6千円を計上し、前年対比で249万7千円の減となったところでございます。減額になった要因につきましては、国から北海道に交付される交付金が増となったことから、各市町村が納付する国民健康保険の納付金額が少なくなった事や国民健康保険に加入する世帯等の減少により、総体として減となるものでございます。

次に歳出ですが、予算書の156ページから159ページの賦課徴収費と収納率向上対策事業費となりますが、事務的経費でありまして、例年と大きく変わってございません。

以上、簡単ではございますが、税務課所管の予算説明を終わります。ご審議方よろしくお願い致します。

(議長)

以上で、補足説明が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっと3点お聞きします。

最初に、昨日も一般質問でかなり出ました。あの中期財政計画との関連で、ちょっと私もお聞きしたいと思います。

具体的には、町の建物の維持管理、昨日も、あの飯田議員からも質問があった中で、えー民家の部分の老朽、危険の部分も含めて色々調査すると。しかし、公的なものは、それは、あの一必ずしもそれぞれの部分でと言う事で、ちゃんとなっていないと言うのも有ったかと思うんですが。先ほども有りました、江差町の公共施設等総合管理計画、まあ一応見直すと言う事ではありますが、一応、私はあくまでも、現在の、現行のも見て話したいと思うんですが。

財政計、中期の財政計画と併せて北の江の島の事業をやった場合の、昨日も含めた論議、1番の焦点は令和11、12、13、14の、えー実質公債費比率が17にいかないというところで、えー大丈夫という言葉使っているのかな、安定した財政計画を出来るんですよと言う事でしたが、私ちょっと質問でお聞きしたいのは、このかもめ島も含めて、この中期財政の計画の時に、必要な事業を先送りしていないのかという観点なんです。

あの個別にもう課長ともちょっとヒアリングと言いますか、ちょっと色々教えて貰いました。えーかなり丁寧に教えて貰ったんですが、あの公共施設等総合管理計画の中で、え

一色々施設の修繕管理にお金がかかるという事で、えーまあちょっと結構厳しいから、こういうふうに計画立てますよと。それもまた、今度見直すと言うかもしれませんが。

今、本州の方で、まあ北海道でも有りましたが、例えばライフライン、まあ道路、下水、上水も含めてなんですけれども、破裂したり陥没したりとか、インフラの、えー整備と言うのは本当に急がれてますが。例えば、後で個別にもちょっと、上水、建設水道の方に聞こうと思ってるんですけれども。水道など、それから色々な古い建物、修繕、若しくは解体、これが適切な時期に必要な時にしっかりとやれば、もしかしたらもっと早めにやらなければならない。それをずっと先送りしているという実態がないのか、実態として、もう既に供用廃止している町営住宅をもっと早く解体しなければならないのではないかと。あの一、旧文化センターか、あの上の方ですね、あれだって、町民の中には、ああ言う幽霊屋敷というか、幽霊建物、いつまであのままに放置しておくんだと言う事もありますね。

こういうのをどういうふうに町として考えて、結局いつやるのかと言う事をどうやって組み入れて、結果的に令和11から14は、えー実質公債比率は17%以内に抑えているんだというような論理立てをしてのか、私、非常にそこを危惧するんです。

改めて、基本的な考え方、ま、見直しの中にあるのかもしれませんが、これからの、そこをちょっとしっかりとお聞きしたい。古い建物が放置されていると言う事が、しっかりと計画を立てて解体するんだというようなことも含めて、ちょっとお聞きしたいというのが1点。

2点目。えーこれもこの間、公用車の問題、前回かなり詳しい資料出ました。あーなるほどなど。えーよくあそこまで調査して、出したなと私も思って見てたんですが。

ちょっと改めて質問したいんですが、私一般質問で、公用車もちろん今後適切に減らすとかって言う事それはそれで1つの方針としてやると言うのは分るんですが、現状、この前の資料を見ても、やはり結構空いてるんですよ。使っていない車有るんですよ。ましてや土日使っていない車が有る。私一般質問で、他の自治体では、条例等を使って、えー町内会だとか、まああの一非営利の団体だとかも含めて、一定の手続き取って、えー公的な、準公的な地域の町内会だとかに、仕事に使う時に公用車を貸し出しする制度が有りますよと。江差町で出来ないんですかと言う質問したら、いやいやそんな考えはないと言う事がありますが、改めて私、公用車の空いてる時に効果的な利用と言う事について、私は住民サービスを向上させる上において、私必要だと思ってるんです。

改めて、ちょっとこの予算審議の中で、お聞きしたいと思います。

最後。あの具体的な事業で、えーかもめ島のシャワーの整備がありました。まっこれはこれで私急がれる事だと思いますので、えーまあよろしいと言いますか、急いで欲しいと思うんですが。

あの建物、あの流れで、シャワーだけじゃなく、まあトイレもありますよね。あの建物全体、まあ勿論、あの一購買と言いますか、お店屋さんも有りますけれども、特にトイレ、シャワーのあの流れっていうのは、結構建物そのものが痛んでますよね。今回、シャワーを入れ替える時には、この図面出ております。この部分だけ変えるだけであって、外から入る部分、ま、流れから言ったらトイレもそうですけれども、どう考えても昨日もちょっ

と論議ありましたが、私も今年夏の本当に暑い時どれだけいるかなと思って、土日も含めて行ったら、たっくさん居ましたね。数えたら本当にどれだけ居たのか。そしてシャワー室とかトイレも本当にもう頻繁に使われていました。で、ましてこれから新しい建物を作るとすれば、北の江の島、えー新しい道の駅を作るとすれば、本当にサービスをしっかりとやって行くという意味では、えーシャワーだけじゃなくて、あすこしっかりと住民、若しくは町外から来た方も安心して清潔に使えると言う事は、必要な整備だと私は思うんです。その点についてもちょっとお聞きしたいなと思います。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

はい、今3点ほどのご質問を頂きました。

まず1つ目の、おー総合管理計画と言う話でしたけれども、少しまず確認をさせて頂きたいんですけども、財政課において新年度予算で計画を改定するのは、長寿命化公営住宅の計画と言う事で、総合管理計画の改定ではまず無いと言う事で、その上での。はい。

答弁と言う事になりますけれども。はい。えーまあ、あの一、ご質問の中ではその色々と老朽化している町有財産において先送りしているような実態はないのかという観点でのご質問だったというふうに思ってます。中期財政運営方針の財政推計に絡めてのご質問でしたが、えーご指摘の通りですね、あの一、まず、例えば町営住宅で言いますか。あの一、えー令和5年、4年、5年度で円山第3住宅のほう解体を致しましたが、同時期に引き続き、例えば南浜町第2団地だとか、えー泊団地だとかが解体計画に入っておりますけれども、一方で中歌町団地の長寿命化改修をやったと言う事もありました。全体予算を編成する中で、えー今申し上げました、例えば二施設、2つの団地については、解体の方まで着手出来ないって言うような状況も有りまして、ただそれはいいというふうに我々も担当課としては考えてございませんので、全体予算編成をする中で、必要となる義務的経費だとかを予算配当した中でですね、優先すべき解体すべき施設が有れば、その時点で対応して行きたいというふうにも思ってますが、なかなか計画通りに進められてないって言う実態が有る事はこれまた事実でございます。

えー生涯学習センターの話も例になりました。昨日、飯田議員の質疑ご質問の中にもございましたが、町におけるその老朽、普通財産化している老朽建物、或いは行政財産についても、その民間でいう特定空き家のような状態にならないようにですね、必要な保全をして行くって言う事がまず、第一義的な対応になるかなと。で、全体的な予算を編成する中で、適時に改定出来るような状況があれば、やって行きたい。

ただその際にも、現に住まわられてるだとか、使われている施設の多い時が優先されると

というような状況もあり、ありますね。なかなか難しい現状があると言う事を補足させて頂きたいというふうに思っています。と思います。

次に2点目の公用車の貸し出しの話でした。あの、6月の定例会でしたかね、去年のね。

あの、その際の答弁では、その前向きと言うか、あの、周りの市町村の状況を調査した上で検討させて頂くと言うような答弁を差し上げてたかなというふうに思っています。

それで現状の話を今、申し上げますけれども、小野寺議員からのご質問を受けた中で、去年の7月の1ヶ月間をかけて、北海道内の5つの市と町に我々調査をしました。

これはインターネットで検索すると既に取り組んでいると言う、先行的に取り組まれている市と町と言う事です。えー市が1つと町が4町と言う事でした。はい。それで、どんなような貸し出し状況、どのような趣旨でその制度を設けたのかと言う事、そして実態としてどういう貸し出し状況が有るのかと言う事も捉えましたが、えーほかの町の例で言いますと、まあ軽トラックであるとかバスだとか、そう言う、いわゆる専用車両の貸し出しをしているような実態が窺えたと言う事、それと、じゃ使用実態がどうなのかと言うと、ま、どの市町もほぼ使われていないという状況だったと言う事は分かっています。

それを今度、江差町的にどんなような事業展開を考えられるのかと言う事を、まず担当課として、まず今持っているとと言う事ですので、庁舎内的に決定事項では無いと言う前提でお聞きして頂きたいんですけども、財政基盤強化で掲げた公用車の見直しに伴って、えー保有する町の公用車というのは種類も台数も変わって行くって言う事が、まず今後あるんだろうなと思っています。その中で江差町として、日常の業務に支障のない範囲で貸し出しとするならば、どんな車両が貸し出せるんだろうかなと考えました。

だとすれば、専用車両は少しそこは難しいのかなと思っています。もし貸し出すことで事故等を損傷等あればですね、日常業務に支障が出るという事で、今日貸し出すとするならば、荷物が多少積めるような乗用タイプ、或いは人を乗せるような乗用車かなというふうに思っています。貸し出す団体については、他団体と同じように老人クラブや町内会、自治会、そういったところになるのかなと思っています。

いずれにしても事故の対応だとかも、色々と課題があるんですけども、それらを含めて令和7年度の中です、町長、副町長とも改めてちょっと議論の方を深めて参りたいという今スタンスでおりますのでご理解を頂ければと思っています。

3点目のシャワーのかもめ島シャワー室の関係でございます。あの建物という表現でしたけれども、あの建物、実は2棟あると言う事を、まず今お話をしたいと思います。向かって右側が民間の建物、左が町のトイレと言う事でございます。ですので、えー私とすれば、トイレ側の建物と言う事で答弁をさせて頂きますけれども、今ご質問、ご指摘頂きましたように、そのどう言った、その老朽箇所があるか、シャワー室を整備する前にですね、もう一度改めて外観等も整備して、失礼しました、あの一、内容の方を、状況の方確認させて頂きたいと思っています。

えーただその中です、今あの一シャワー室をやろうと思ってる中身については、一通り確認をしてございまして、ドアだとかカーテン、或いはスノコだとかを付ける事で、皆さんに快適にシャワーを使って頂けるのかなというふうにも思っていますし、一度整備し

だからそれで完成と言う事ではなくて、使われ方を見て順次必要な手立て、改修を施して行きたいなというふうに思っておりますので、ご理解頂きたいと思います。以上です。

「小野寺議員」

議長。

(議長)

小野寺議員。

「小野寺議員」

えっと、分かりました。車の方と公用車の方とシャワーの方は、それでよろしくお願ひします。

それで、財政の関係なんです、結局この現在の総合管理計画、先ほどもちょっと話有りましたが、一定の修繕・更新と言いますか、それは、まあちょっとこんなふうに計画しましょうと言う事は、一定の部分は出ております。が、少なくとも解体に関しては、結局先送りですよ。

これからも町営住宅に関して言うと、これからも出てきますよね。これから増えないっというんだったらいいですよ。現在のものだけで何とかしろと、すると言うんだったら、まあ1つの方法として有るかも知れませんが、町営住宅で言えば、これからも解体しなければならぬのが出て来る。ましてや他の建物だって有りますよね。で、そのお金も含めてしっかりと計画の中に入れて、だからこういう財政計画を作ったとしても、一定の部分で抑えますよという説明をして行かなかつたら、お金が、お金がちょっとゆるくないので、それは置いときますよって言う事に私はならないと思うんですよ。

で、いずれにしても、そこをしっかりと、あの今後の財政計画の中で、一定の計画を入れて行く。えー解体することも含めて、えーやっけて行くと言う事が必要だと思うんですが、もしまたコメントあればお願いします。

「財政課長」

財政課長。

(議長)

財政課長。

「財政課長」

はい。えー昨日、町長の執行方針、あ、失礼しました、あの一室井議員への答弁でしたか、にもありました通り、今申し上げました、申し上げました通り、このあと、やはり老朽化、人口減少とともに、建物の行政財産としての役割を終えたストックっていうのはこの後、増えていくのかなというふうに思っています。

ただそれが即ち直ぐ解体と言う事で、そこに財源を投資出来ればいいんですけども、なかなかそうもならないと言う事であれば、民間さんの知恵アドバイスも頂きながら、その資源という観点で有効活用も考えて行くと、その解体も含めた意見交換などもやって行ければいいのかなと言うのは、もうご答弁申し上げている通りですし、担当課としてもその必要性を感じています。その先に、えータイミングとして解体が許される、出来るような財政状況があればですね、そのタイミングで解体の方をして行きたいと、それまでの間は周りに迷惑をかけないように保全をして行きたいというふうに考えてございますので、ご理解頂きたいと思います。

(議長)

他に質疑希望はありませんので、財政課・税務課所管の予算並びに関連議案についての質疑を終わります。

説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

休憩 10 : 29